

## 2026年2月県議会 総括質問

2026年3月18日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。総括質問を行います。

### 一、知事の憲法認識について

今年に入り、アメリカのトランプ大統領は、ベネズエラに続いて先月末にイランへの先制攻撃を行なったことは、明白な国連憲章、国際法違反です。子どもを含む多くの民間人が犠牲になっており、直ちに武力攻撃を中止し、外交交渉による解決に立ち戻ることを強く求めます。

「アメリカ言いなり」で、世界中に無法行為を繰り返すトランプ政権に、どこまでも従う日本でいいのでしょうか。すでに、国内でもガソリンはじめ経済分野、国民生活に大きな影響が出ており、政府は、直ちにトランプ政権に武力攻撃中止を求めるべきです。

今年、戦後 81 年です。先の大戦で、日本はアジア諸国に侵略戦争と植民地支配を行いました。広島と長崎に原爆が投下され、日本人310万人、アジアの人々2千万人の尊い命が犠牲になりました。このおびただしい被害と侵略戦争への深い反省の上に立って制定されたのが現憲法です。憲法前文に恒久平和を掲げ、第9条に戦争放棄と戦力不保持を明記し、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることがないようにすることを決意した」のです。自衛隊が創設されて72年間、自衛隊員が1人の外国人も殺さず、1人の戦死者も出さずに来たのは、この憲法9条があったからではないでしょうか。

知事は、2014年12月県議会で、わが党の長谷部淳元県議の質問に対し、自身の憲法観を次のように述べています。「日本が戦後、今日に平和と繁栄を手にする事ができたのは、国民のたゆまぬ努力はもちろん、3つの基本原則を掲げた憲法の制定が国民の精神的支柱になるとともに、平和を希求する国家として国際社会からの信任を得たことが大きかったためであると認識しております」と答弁されました。大変見識のある、重要な答弁です。

### 神山委員

国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という「現行憲法の3つの基本原則」について、今後も当然守られるべきと思いますが、知事の認識を尋ねます。

### 知事

日本国憲法に掲げられた「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」という三つの基本原則が国民の精神的支柱となり、平和を希求する国家として国際社会から信任を得たこと、さらには、豊かで住みよい社会の実現を願う国民のたゆまぬ努力によって、我が国における今日の平和と繁栄が築かれてきたものと認識しております。

## 神山委員

高市首相は、今週訪米し日米首脳会談を行うとしていますが、トランプ大統領に対し、イラン攻撃を直ちに中止するよう求めるべきです。また、ホルムズ海峡への艦船や自衛隊派遣要請には、憲法 9 条を持つ国としてきっぱり拒否すべきです。

以上、意見を述べまして、次の質問に入ります。

## 二、県民の暮らしと福祉型県政について

### 神山委員

高市政権は、安保3文書と非核三原則を見直し、殺傷兵器を含む武器輸出の全面解禁、長射程ミサイルの配備、国民監視のスパイ防止法など、「戦争する国家づくり」を進めています。そして、これまで5兆円規模だった軍事費を GDP 比 2%・11兆円に、さらにトランプ大統領に GDP 比 3.5%(24.2兆円)を約束し、今度は5%まで要求されていますが、5%は年間34.6兆円、国民1人当たり年間28万円の負担です。

しかし、今政府がやるべきは、大軍拡ではなく、物価高騰で苦しむ国民の暮らしを守ることです。消費税の一律減税が、最も効果的です。「タックス・ザ・リッチ」、富めるものに応分の課税をすれば財源はあります。

消費税率の一律 5%への減税を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

### 総務部長

消費税率につきましては、国において、物価高などによる生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

### 神山議員

また、物価高騰を上回る大幅な賃上げも喫緊の課題です。賃上げする中小企業への直接支援こそ必要です。

福島県の最低賃金が、今年 1 月から 1033 円に引き上げられ、県が初めて中小企業への賃上げ支援に踏み出したことを歓迎しています。ただし、予算も期間も支援対象者も限定的で、予定人数の3万2千人に達し次第、締め切るとしています。

中小企業賃上げ緊急一時支援事業の申し込み状況について、尋ねます。

### 商工労働部長

中小企業賃上げ緊急一時支援事業の申込状況につきましては、3月13日現在で、想定人数の50%となっております。

### 神山委員

もうすでに 3 週間で50%なので、私は全然足りないと思うんですね。

中小企業賃上げ緊急一時支援事業について、予定人数に達した場合、打ち切りではなく、予算を拡充して支援すべきであり、新年度も実施すべきですが、県の考えを尋ねます。

#### **商工労働部長**

中小企業賃上げ緊急一時支援事業につきましては、県内の中小企業等を対象に、労働者3万2千人分の支援を見込んでおります。また、本事業は、急激な最低賃金の引上げによる影響を緩和し、雇用の維持を図るため、今年度に限り、最低賃金近傍から賃金を引き上げた事業者を支援するものであります。

#### **神山委員**

このままでは打ち切りになりかねないと思います。少なくともすべての申請者に対応できるように、足りなければ補正予算も考えて、今つくった制度はやるべきだと思います。さらに、新年度も継続すべきと思いますが、もう一度伺いたいと思います。

#### **商工労働部長**

新年度における実施につきましては、当該事業は緊急的な支援として実施しているものであり、新年度は生産性向上に向けた設備の導入支援や価格転嫁をより一層推進するためのセミナーの開催のほか、展示会出展などの支援などにより、中止企業の稼ぐ力の強化を図ってまいります。

#### **神山委員**

中小企業をもっと支援してあげたらいいと思うんですね。賃上げ支援をやるべきだと思いますので、意見を申し上げておきます。

#### **神山委員**

次に、政府の医療改悪についてです。

政府は、国民の命に直接関わる医療費を4兆円削減するとし、補助金を出してまで病院のベッドを11万床も削減する方針です。

医療費の削減を目的とした更なる病床削減の中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

#### **保健福祉部長**

国が推進する病床数の適正化に関する取組については、人口減少や高齢化など社会情勢の変化を踏まえつつ、持続可能な医療提供体制の確保を図るものと認識しております。県といたしましても、国に対し、地域に必要な医療提供体制が引き続き確保できるよう、適切な制度の運用を求めてまいります。

## 神山委員

さらに市販薬と同等の成分・効果を持つ処方薬、いわゆる OTC 類似薬の患者負担の増額及び高額療養費の自己負担限度額の引上げについて、国に中止を求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

## 保健福祉部長

いわゆるOTC類似薬及び高額療養費の自己負担額の見直しにつきましては、必要な医療への受診抑制を防ぐため、制度の設計や運用に当たり、慢性疾患患者や低所得者等へ十分に配慮するよう、全国知事会を通じて国に求めています。

## 神山委員

この制度と合わせて、社会保険料の負担が軽減されるとは聞いておりますけれども、わずかペットボトル 1 本分程度の軽減です。これと引き換えに、患者にとっては耐え難い重い負担ではないでしょうか。低所得者だけではなくすべての患者に大きな負担になります。

もう一度お答えください。

## 保健福祉部長

国によりますと OTC 類似薬においては、市販薬で対処する方との公平性を確保すると共に、現役世代の保険料負担を抑え、医療保険制度の持続性を高めるため導入したいとのことであります。

なお、低所得者や慢性疾患の方、そのほかにも例えば医師が対象医薬品の長期使用が医療上必要と考える方ですとか、がん患者の方、あるいは難病患者の方など幅広い方に配慮を行っていくということが示されております。

## 神山委員

私はこの方針は中止を求めていると思いますので、あわせて知事会でも引き続きお願いしておきたいと思います。

## 神山委員

赤字経営が続く医療機関への診療報酬の改定は、わずか 3%程度の引上げにとどまり、現場からは 10%以上への引上げが必要と要望されています。

物価高騰に見合った診療報酬の抜本的な引き上げを国に求めるべきと思います。県の考えを尋ねます。

## 保健福祉部長

県においては、これまで診療報酬の引上げについて、全国知事会を通じ、国に求めてきた中、令和8年度診療報酬改定において、近年にない大幅な改定が示されたところであります。引き続き、医療機関の経営状況を踏まえ、国の動向を注視してまいります。

## 神山委員

本県でも不足しているのが医療スタッフや介護職員、福祉関係のケア労働者です。他産業より低いケア労働者の処遇改善が必要です。

医療・介護従事者等のケア労働者の処遇改善に向けた大幅な報酬引き上げを国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

## 保健福祉部長

これまで、診療報酬・介護報酬の引上げや緊急的な財政支援などを通じて医療・介護従事者等の処遇改善を図るよう国に求めてきた中、介護報酬の臨時改定が今年6月に予定されるなど、一定の成果が得られたところであります。引き続き、全国知事会等を通じ、社会経済情勢を反映した適切な報酬水準となるよう求めてまいります。

## 神山委員

県内でも、すでに17市町村が高齢者の補聴器購入費補助を実施しています。新年度からいわき市、郡山市、平田村等でも始まる予定です。

高齢者福祉の観点から、認知症予防にも有効な高齢者の補聴器購入を県が支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

## 保健福祉部長

高齢者福祉としての補聴器購入の支援につきましては、高齢者を含め、年齢を問わず、身体障害者手帳所持者に対し、補装具としての補聴器購入費用の一部を支給しているところであります。

## 神山委員

なぜ高齢者の方は避けるんですか。もう20市町村になりますから県としての補助制度を検討すべきと申し上げておきます。

## 三、15年が経過した東京電力福島第一原発事故対応について

### 1、避難者支援について

## 神山委員

原発事故は、私たち県民のすべての暮らしや人生を一変させました。原発事故さえなかったら避難の途中で亡くなる人や助けられたはずの命も少なくありません。国・県は避難者数を約2万3千人と発表しています。避難者の実態を反映しているとは思えません。避難元市町村の把握は4万2千人と乖離があります。区域外避難者数も十分に把握されていません。

県は、最後に残っていた大熊町と双葉町の応急仮設住宅を今年3月末で打ち切る方針です。昨年4月1日時点で、入居者は517世帯でした。

避難者を支援する立場に立ち、応急仮設住宅の供与の打ち切りをやめるべきですが、県の考えを尋ねます。

### **避難地域復興局長**

応急仮設住宅の供与につきましては、大熊町及び双葉町において、住環境や生活環境が一定程度整う見通しとなったことなどを踏まえ、国や両町と協議し、終了を決定したものであります。引き続き、避難者の事情を丁寧に伺い、関係機関・団体と連携しながら、円滑な生活再建につながるよう、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

### **神山委員**

まだ避難指示はこの地域解除されていないんですよ。避難自治体の県としてはあまりにも冷たい仕打ちだと思います。私は打ち切りをやめるべきだと思います。意見だけ述べておきます。

### **神山委員**

さらに、避難者の約3割以上がPTSD(心的外傷後ストレス)の疑いがあると早稲田大学や福島大学の災害心理学の研究者が指摘しているように、避難者は個々に事情が違います。原発避難者を誰一人取り残さないため、障がい児支援計画のように、避難者一人一人の個別支援計画をつくり、長期にわたり支援を継続していくべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

### **避難地域復興局長**

避難者への支援につきましては、復興支援員等による戸別訪問や生活再建支援拠点における相談対応、ふくしま心のケアセンターによる心のケア等に取り組んでいるところであり、引き続き、関係自治体や支援機関等と連携しながら、避難者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

### **神山委員**

一人一人にやるという計画は私たちとしては初めての提起ですけれども、今からでも遅くはないと思うんですね。やっぱり、避難者一人一人に向き合ったカルテのようなものをつくる

ということを求めておきたいと思います。

## 2、原発の再稼働中止について

### 神山委員

昨年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画で、福島原発事故への反省もなく、国は「原発の最大限活用」に大転換しましたが、中部電力は、再稼働するため浜岡原発の基準地震動の評価を小さくみせようと、委託した調査会社にデータ改ざんを指示していました。しかも、東京電力を含め他の電力会社も同じ調査会社に委託していたことが判明しました。地震列島日本で、最も肝心な地震データを意図的に改ざんしていたのに、原子力規制委員会は見抜けなかっただけでなく、他の電力会社については調査を水平展開しないとしています。

新規制基準に基づく適合性審査における基準地震動の策定に関するデータについて不正がないか、全ての原発を対象に再調査を行うよう原子力規制委員会に強く求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

### 企画調整部長

基準地震動に関する再調査につきましては、国の原子力政策に関わるものであり、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に国の責任において検討されるべきものと考えております。

### 神山委員

国の規制機関としてやるべきことをやっていない、信頼に値しないと思います。強く求めていただきたいと思います。

### 神山委員

福島県内の原発の長期に渡る廃炉作業を安全かつ確実に集中して行うため、柏崎刈羽原発の再稼働を中止するよう国と東京電力に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

### 企画調整部長

原発の再稼働につきましては、国の原子力政策に関わるものであり、国の責任において検討されるべきものと考えております。

県といたしましては、引き続き、県内原発の安全かつ着実な廃炉を国及び東京電力に対し求めてまいります。

## 神山委員

東京電力に原発を動かす資格などないことは、福島原発事故の対応や柏崎刈羽原発の制御棒などのトラブルをみても明らかです。本当は今日、柏崎刈羽原発の営業運転を再開する予定だったようですが、動かせないと言っています。こういうことを見れば福島の原発事故(処理)をちゃんとやっていただきたい、そのためには国・東京電力に福島に集中してもらおうと言うべきだと思います。もう一度お答えください。

## 企画調整部長

原発の再稼働を含む、原子力政策につきましては、国の責任において検討されるべきものと考えております。県といたしましては引き続き、未だ途上にある県内原発の全期廃炉に向けた取り組みを安全かつ着実に進めるよう国と東京電力に強く求めてまいります。

### 3、大滝山風力発電計画について

## 神山委員

JR 東日本エネルギー開発株式会社は、郡山市熱海町と猪苗代町にまたがる大滝山の稜線に、風力発電機35基、最大13万6千kW のメガ風力発電を計画しています。

郡山市熱海町は、磐梯熱海温泉や名水を利用したそばなどがある観光地です。地元住民からも、建設反対・中止を求める要望書が郡山市に提出されています。県の環境影響評価書の知事意見にもあるように、

「緑の回廊」がある(仮称)大滝山風力発電事業については、飲み水や自然環境への影響が懸念されるため、計画中止を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

## 生活環境部長

(仮称)大滝山風力発電事業につきましては、環境影響評価法に基づく手続の中で、地元自治体等の意見を踏まえ、国や事業者に対して、自然環境保全への十分な配慮等を求める意見を述べてきたところであります。

事業者においては、こうした意見を踏まえ、適切に対応していただきたいと考えております。

## 神山委員

福島市の馬場市長は、昨年12月23日、国に対し、先達山のメガソーラー問題で明らかになった教訓を踏まえた施策や制度とするよう提言・要望書を提出しています。

大規模再エネ発電設備を規制する条例を制定すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

## 企画調整部長

再エネ発電事業につきましては、関係法令等を遵守し、地元の理解の下、安全や環境、景観に十分に配慮し、実施されることが重要であります。そのため、国において、地域と共生した再エネ導入を促進するため、法令を改正し、制度的な対応が図られており、当該制度が適切に運用されることが重要と考えております。

## 四. 原発事故からの復興の在り方の検証について

### 神山委員

政府は、東日本大震災の復興のためとして所得税に2.1%上乗せして「復興特別所得税」を徴収してきました。今度は、来年1月から「防衛特別所得税」を所得税に1%上乗せして徴収するとしています。所得税に「防衛目的」の上乗せは、戦後初めてです。

防衛費確保のための復興特別所得税の見直しの中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

## 企画調整部長

復興特別所得税につきましては、国の令和8年度税制改正大綱において、税率を引き下げる一方で、課税期間を延長すること、また、令和8年度税制改正後も、東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き責任を持って確保するとされております。今後とも、国に対し、十分な財源の確保を求めてまいります。

### 神山委員

今年4月から、復興・創生期間の第3期に入ります。

これまで、県のイノベ関連事業に累計で約6,000億円超、半分以上が道路整備でした。また、「創造的復興」の名で“惨事便乗型”の大型公共事業や企業誘致、工業団地を整備してきました。しかし、多額の補助金を受けながら倒産した企業がすでに4件、補助額は106億円にも上り、さらに撤退した企業は4件もあります。県民が願う真の復興につながっているのか、復興・創生の在り方を検証すべきです。

復興財源として、国は本県分として、第3期復興・創生期間の5年間で第2期復興・創生分よりも5,000億円も多い1.6兆円程度を確保するとしています。その内容について尋ねます。

## 企画調整部長

国からは「避難指示が解除された地域における生活環境の整備、帰還・移住の促進、産業・生業の再生などの取組に必要な事業規模として1.6兆円程度を見込んだものと伺っております。

## 神山委員

中身がなかなか明らかにならないと思いますが、私たちは“惨事便乗型”の開発優先ではなく、避難者の医療・介護の減免の継続や復興公営住宅の家賃負担の軽減、そして県内全体にも関わる医療・福祉・教育の充実や中小商工業や農業の再生など、「人間の復興」と「生業の再建」にこそ復興予算をまわすべきだと思います。もう一度お尋ねいたします。

## 企画調整部長

今回の1.6兆円というのは全体の規模のお話になりますが、具体の事業の中身につきましては、この進捗をみながら毎年度の予算編成の過程において、その都度調整・協議していくこととなりますのでしっかり予算確保されるように取り組んでまいりたいと思います。

## 神山委員

さらに、今後懸念されるのが県内各地に整備された研究施設です。建設費はじめ、運営費や維持管理費は国費で賄われてきましたが、第3期復興・創生期間以降は、県民の大きな負担になりかねません。

環境創造センターの運営に必要な財源を今後も国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

## 生活環境部長

環境創造センターの運営に必要な財源の確保につきましては、第3期復興・創生期間において、第2期を上回る復興財源が確保されており、これまで同様、毎年度、国と協議の上、原子力災害からの環境回復・創造に向けた調査研究や情報発信など、施設の運営に必要な財源を確保してまいります。

## 神山委員

同じく、ふくしま医療機器開発支援センターの運営に必要な財源を今後も国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

## 商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターにつきましては、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点施設として国の支援を受けながら、運営を行ってきたところであり、今後も、引き続き、国に対し、財政的支援を要望してまいります。

## 神山委員

どちらの研究施設も、毎年要望するか、基金も少なくなっていると思いますので、国にその分を求めて頂きたいと思います。

## 五、教育の充実と保護者負担の軽減について

### 1、学校給食費無償化について

## 神山委員

国は、ようやく今年4月から、小学校給食費の負担軽減を実施するとなりましたが、実は、都道府県が2分の1負担します。来年度分は交付税措置があるものの、それ以降は不明です。食材費の基準額を月 5,200 円としていますが、本県の平均月額は 5,577 円です。しかし、給食の質を落としてはなりません。

公立小学校の給食費について、地方自治体や保護者に負担を求めることなく全額国の負担で無償化を実施するよう国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

## 教育長

公立小学校の給食費につきましては、給食の質を確保するとともに、地産地消や食育などの取組を実施している市町村の実情や、物価上昇の状況等を十分に踏まえ、国が行う給食費支援の基準額を市町村が求める水準とするよう、全国知事会を通じて国に要望しております。引き続き、関係団体と連携しながら、適切な基準額の設定を国に求めてまいります。

## 神山委員

国は中学校はやらないんですね。国が公立中学校の給食費を無償化するまでの間、県が無償化すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

## 教育長

公立中学校における給食費の支援につきましては、今年4月から始まる公立小学校の給食費の負担軽減に向けた事業の進め方や課題等について整理した上で、国において検討することとされております。

引き続き、制度設計を含め、公立中学校における給食費の負担軽減について、早期の実現に向けた検討を進めるよう国に求めてまいります。

## 神山委員

国に求めるだけではなくて、市町村はすでに7割以上が(無償化を)中学校までやっているんですから、そこは県がやってもいいんじゃないですか。もう一度、市町村応援の立場から、お答えください。

## 教育長

公立中学校の給食費につきましては、今年 4 月から始まる小学校の給食費負担軽減に向けた、事業の進め方、課題等を整理したうえで国において検討するとされておりますことから、県といたしましては、市町村立中学校の給食費の負担軽減について早期の実現に向けた検討を進めるよう国に求めてまいります。

## 2、学校体育館のエアコン設置について

### 神山委員

教育長が、新年度からようやく高校の体育館にエアコン設置を表明したことは歓迎しますが、猛暑や災害が頻発している今、7年もかけての設置では遅すぎます。災害対策の一環として、県立高等学校の体育館へのエアコン設置について、交付金の対象とするよう国に求めるとともに、避難所となる体育館への設置を一気に進めるべきと思いますが、県教育員会の考えを尋ねます。

## 教育長

県立高等学校の体育館へのエアコン設置につきましては、国に対して、全国公立学校施設整備期成会等を通じ、財政支援措置を講じるよう求めております。また、避難所となる体育館については、新年度から、緊急防災・減災事業債を活用し、エアコン設置に着手することとしております。

### 神山委員

先ほども申し上げましたけれど、予算を一気につけて設置を急ぐべきです。これは知事にも検討を求めておきたいと思います。

## 3、本県の教員不足対策について

### 神山委員

すでに報道されたように、全国と比べても本県の教員不足は深刻です。茨城県は、定数の正規教員の不足分を臨時教員で対応していましたが、新年度から予算を計上し段階的に解消するとなりました。

公立小中学校における教員の未配置を解消するため、目標を持って講師等の経験がある教員を正規教員として採用すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

## 教育長

講師等の経験がある教員の正規採用につきましては、これまでも一定期間の講師経験がある場合、教員採用試験において、筆答試験の一部を免除する特別選考を実施してきたこと

ろであり、新年度からは更に受験資格を拡大することいたしました。  
今後とも、豊富な経験を持ち、即戦力となる教員の確保に努めてまいります。

### 神山委員

目標をもってやるという茨城県の取り組みは評価できると思いますが、このままいくとですね、茨城県に教員が流れかねませんし、本県としては中学校が不足数が多いと思いましたが、そのあたりはどうでしょうか。

### 教育長

教員不足の関係でございませけれども、いろいろな取り組みをしているところでございますが、教員の正規採用につきましては、退職者数ですとか、欠員の状況等をふまえ、計画的な採用に努めていくところであり、今後も教員採用試験において筆答試験の一部を免除する特別選考を実施するなど、引き続き即戦力となる教員の確保に努めてまいります。

### 神山委員

提案ですけれども、県の奨学金返還支援事業は、対象が拡大されたものの、公務員は対象外になっています。

教員を対象とする奨学金返還支援事業を創設すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

### 教育長

教員を対象とする奨学金返還支援制度の創設につきましては、国において、今年度から教職大学院及び大学院を修了し、教員になった者を対象に奨学金の返還を免除する事業が実施されております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、国や他県の動向を注視してまいります。

### 神山委員

小中学校の教員不足は、教員の働き方改革と合わせて考えなきゃいけないと思うんですね。だから正規教員が必要。本県の教育を本当にちゃんとやるということが復興にもつながると思います。大事な人材をつくるというのであれば、先生たちの身分も保障する。そして余裕のある教員配置にするべきだと思うんですね。だから返還支援事業つくるとかいろいろ提案しているわけですよ。最後にもう一度お聞きしておきたいと思います。

### 教育長

県教育委員会といたしましては、教員のなり手の確保に向けて、県立高校における教育コースの導入や教員採用試験の受験しやすい環境づくり、教員の働き方改革などを行っており、

こうした施策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

## 六、国の食糧法の改定について

### 神山委員

令和の米騒動や今回の石油産地への無法なイラン攻撃をみても、日本も食料とエネルギーの自給率を上げることは喫緊の課題です。主食の米に国が責任を持ち、そのためにも農家への所得保障・価格補償が必要です。ところが、高市政権は増産ではなく、需要に応じた生産を農家に求める食糧法の改定を進めようとしています。

米の安定供給に係る国の責任放棄につながる食糧法の改定を中止するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

### 農林水産部長

食糧法の改定につきましては、国が示した見直しの方向の中で、米の生産調整の規定を削除し、需要に応じた米の生産の促進を位置付けるとされたところであり、県といたしましては、今後の検討状況を注視してまいります。

### 神山委員

需要に応じた米作りって、そんなに簡単に変えられるんですか。日本の食料自給率は38%です。後継者不足や高齢化などで、あと5年程度で米づくり農家は激減すると専門家も指摘しています。食糧法改定は中止すべきです。そして政府が主食の米に責任を持つべきではないですか。もう一度お答えください。

### 農林水産部長

国が示した食糧法見直しの方向につきましては、先ほど申し上げました、米の生産調整の規定を削除し、需要に応じた米の生産の促進を位置付けるとともに、米の流通実態の把握や米の備蓄の見直し等が示されております。県といたしましては、引き続き今後の検討状況を注視してまいります。

### 神山委員

注視するだけでは本県の農業はもたないと思いますので、この改定について、私たちは中止するように求めている、基幹産業である本県農業を守っていただきたい、そのことを申し上げておきたいと思います。

以上で質問を終わります。

以上